

住民説明会要旨

1 説明会 新最終処分場の整備等に関する住民説明会

2 開催日時 令和7年1月19日（日）午後1時30分から午後3時30分まで

3 開催場所 マリアージュ

4 参加者 56人

5 事務局

石川隆明副管理者、佐藤正幸事務局長、菅原彰一関清掃センター所長、
蜂谷敏志大東清掃センター所長、吉田健総務管理課長、
菊池弘総務管理課施設整備係長、櫻田亮介総務管理課主任主事、
日下尚也総務管理課主事

一関市1名

一般財団法人日本環境衛生センター1名（以下、日環センター）

株式会社建設技術研究所2名（以下、建設技研）

株式会社日産技術コンサルタント3名（以下、日産技術）

6 説明

(1) 生活環境影響調査結果について

(2) 施設の概要について

7 あいさつ

今回の住民説明会は第12回目になる。本日は生活環境影響調査について結果の説明と、施設の概要について説明させていただく。

生活環境影響調査については、令和5年9月に説明を行い、いただいたご意見を反映し、調査を行ってきたところである。

また、直近の説明会から変わっている点としては、新最終処分場の用地取得議案について議会に可決いただいているというところである。

皆様方には疑問点や不安に感じている部分を含め、忌憚のないご意見をいただき、できるだけ共通理解を深めていきたいと考えているので、本日もよろしくお願い申し上げます。

8 説明内容

生活環境影響調査結果について及び施設の概要について、配布資料に沿って事務局及び建設技研が説明を行った。

9 質疑応答

参加者 この候補地の情報提供があったと思うが、その情報提供に際しての様式の6、

その他の②で地域振興策の提案とある。これは提供者の思いが込められていると思う。この内容をお知らせいただきたい。

事務局 情報提供をお受けしたときの地域振興策等の記載に関して、確かに情報提供を受ける際には地域としての考え方についての自由記載欄という形で、欄を設けた経緯がある。個別にどういった意見が出されたかということに関しては公表していないため、この場で申し上げることはできない。

参加者 今の質問に対して関連質問になるが、まず、選定委員会が9回開かれたうち1回目、情報提供は求めないと言っている。2回目の選定委員会も同じように情報提供は求めないと言っている。それが急に3回目で情報があるので情報を求めるというような形に変わってきて、情報提供を求めた経緯がある。

18件という形であったが、情報提供できるのは地権者か自治会、単純に言えば、そういう人たちである。

その情報提供については地権者の人がやったのか、それとも自治会でやったのか、そこをはっきりさせていただきたい。

事務局 情報提供に関しては、平成30年に選定に当たって情報提供を求めることにしたものである。所有者の方でも、その自治会の方でも良いとして、出していただくことで募集した。

その際には、こちらでもより多くの情報を集めたいということがあったため、提供した方々の名前などは公表しないこととして、情報提供を求めた。そのため、誰が情報提供したかということについては公表できない。

自治会の方が提供する場合は、所有者の方の同意を得るというルールで情報提供を求めたものである。

参加者 ダイオキシンについてであるが、一ノ沢の説明会の際にダイオキシンの入った灰は全部固めて最終処分場まで運ぶから一ノ沢はきれいだという話をうちのスタッフが行って聞いた。灰の中にダイオキシンが入っているかと言ったら、入っているということだった。

日本中どこでも最終処分場が嫌われるのはそこである。生ごみが焼却場の温度、850度ぐらいに下げたところでプラスチックと反応してダイオキシンが出る。1,000度で24時間365日ずっと燃やしていれば出ないが、どうしても冷却する。一回火を落とす。どうしても出る。

それが北ノ沢に来る。それで私たちはその有毒性を問題として反対している。ダイオキシンは入っていない、安全だと保証するのか、お答えいただきたい。

事務局 焼却灰にダイオキシンは含まれているかというご質問だったが、焼却灰なので

ダイオキシンについては含まれている。基本的に焼却に関しては850度から900度で焼却するので、高温で焼却する分にはダイオキシンというのは発生しない。おっしゃるとおり、冷却の過程で発生するというのはそのとおりである。

冷却の際の発生を抑えるために、急激に冷やすということで極力抑えることができるため、微量のダイオキシンは確かに含まれているかと思うが、そういったことで灰には微量には含まれているということになる。

埋立てを行ったものが雨にさらされて、そこから水が出ていくわけであるが、その水に関してもダイオキシンの濃度は当然測定するため、基準値を超えるようなものを外に出すというようなことはないということをご理解いただきたい。

日環センター 今のお話を補足すると、ダイオキシンが発生することについて、平成に入ったころ非常に大きな問題になった。そこで焼却炉がかなり改善され、燃焼の温度も850度、排ガスなども昔に比べれば相当ダイオキシンの発生というのは抑えられている。

ただし、これが絶対ゼロと言っていいかというと、そういうわけではない。本当に微量なのだけれども入っている。

灰はキレートという薬剤を使い、有害物質が溶け出ないように処理する。そのため、処分場に持ってきているときには、重金属もそうであるが、簡単に溶けて流れ出すということがないように、含まれるのは本当に微量であるがそういうような形にして、基準もかなり厳しく、それをクリアするような形で処分する。

そして、当然出てくる浸出水も処理するが、今の舞川の処分場でも分析を行っている。また地下水の検査も行っており、実際は検出されるかされないかぐらいのレベルまで下がっている。そのあたりを御理解いただきたい。

参加者 ダイオキシンだけではなく、ヒ素、カドミウム、水銀、いろいろなものが、雑多なごみの中から出ていく。それをキレート処理するから大丈夫というが、風雨、雨風、紫外線にさらされて分解する。絶対出ないと保証いただきたい。

事務局 水処理には様々な重金属も含めての基準があるため、それをクリアした水しか出さない。

参加者 この施設が悪くなったとき、もう一回この施設をまた元の状態にできるのかどうか不安である。

今は安全安心だが、将来に対しての何十年後にここはつくり直すとか、そういった保証が一つも入っていない。施設のどの具合までが安心安全なのか、それに対して何十年後にここは工事するなどの計画がないのでとても心配である。

事務局 この最終処分場については大きく二つの設備があり、一つは最終処分場そのも

のである埋め立てるところ、先ほどもお話をしたが漏水の検知システムや、遮水シートを敷き、最終処分をしていく間保護していく。もう一つは水の処理施設。この大きな二つで管理をしていくことになる。

いつまで管理をするのかということであるが、基本的には埋立てが終わって埋立てしたものが安定化するまでずっと処理をし続けるため、いつまでというのはその安定にどれぐらいかかるかによる。

安定というのは、処理前の水が処理した後のレベルまで下がることで、有害な物質が出てこなくなるまで処理をし続ける。

当然稼働している間はメンテナンスをし続ける。いつのタイミングでどういう修理をするかということについては、実際につくる際に計画をしながら進めていくということになると考えている。

日環センター 補足すると、結局いつまで処理をし続けるかということに関しては、いつまで、例えば30年とか40年とかと、そう言い切ることはできない。

要するに廃止の基準というものがあり、それに合致するまで処理をし続けるということになる。

それまで例えば老朽化した機械を取り替えたり、水槽の補修を行いながら維持を続ける。

参加者 さきほどから現状調査の結果が説明されているが、これはまだ全然始まっていないので、影響はないという発表はおかしいのではないかと。

事務局 今回の生活環境影響調査は、まず現況の調査をし、その上で新たな最終処分場ができた際の影響について予測して評価するという調査である。そのため、まだできていないというのはおっしゃるとおりであるが、今回できる最終処分場の影響を予測して評価したのが今回の調査結果ということになるため、それを想定した調査の結果ということになっているところである。

参加者 今が綺麗なのだからゼロに決まっている。

事務局 今がゼロだということで、今度新しく施設ができたときに、例えば振動がどこにどれぐらい伝わるとか、粉じんがどれぐらい飛ぶかということを今回予測して出しており、それが環境基準に比べてどうかというところを今回お示ししているということである。

現況はこれぐらいで、予測したらこれぐらいだから、影響は極めて少ないとか、これぐらいの影響があるということを調査書に書いてあるというものである。

参加者 いろいろ予測とか危険性というような話をお聞きしたが、予測は予測として、

今までどのようなことがあったのかということを少しお聞きしたい。

こういった施設は今に限ったことではなく、ずっと前にもうできて稼働しているところがあり、そこがこの前の3.11の地震のときにどういった被害があったかとか、何か漏れ出たりしたのか、そういったところをお聞きしたい。

そして、実際の健康被害というのが、こういった施設をつくっているところで発生しているのかどうか、発生しているならばどういったものが発生したのか、実際のところで説明いただきたい。

事務局 実際の最終処分場の状況ということで、全国にはいろいろあり、埋め立てているものが違ったりもするので結果が違う可能性もあるが、管内であれば舞川清掃センターと東山清掃センターがある。

ここは今回整備を予定している、新しい最終処分場に埋立てするものと同じものを埋立てしているため、基本的には同じような結果になると予測される。

最初に地震、東日本大震災、その前には岩手・宮城内陸地震があったが、その二つの施設では、地震によって大きな修理が必要となるというような状況もなく、亀裂が入って水漏れしたとか、そういうようなことも発生していない。

東山については昭和に建設したものであり、30年以上たって大きな地震を受けても問題なかったという状況であるため、今回、整備するものについても同じような強度は十分ある。

周辺の方の健康被害というような質問があったが、それぞれ最終処分場、焼却施設の周辺の方から、その施設を原因とした健康被害を生じているという話はいただいている。そういったことから、被害は承知していない。

参加者 今、健康被害のことを質問した方がいらっしゃったが、読売新聞に健康被害について、最終処分場の方で、がんの死亡率が全国の4倍という記事を持っている。

日の出町のたまあじさいの会だったかその方々が、できてから健康被害について調査を始め、その結果、がんの死亡率が全国の4倍になったという数値が新聞に載っていた。

事務局 がんの死亡率が4倍になったという報道があるとの中身であるが、その内容について把握はしていないところである。

参加者 前回の説明会のときに、焼却灰の運搬は、弥栄から千厩まで、国道284号を通ってくると思うが、そこまで全部調べろと言ったが調べられていない。

結局、この問題の一番は、北ノ沢の問題に矮小化して、北ノ沢の中だけ調べて、北ノ沢の住民だけ合意を得てそれで進めていることである。

ここの中というのは地権者だけであり、北ノ沢に住んでいる人でも知らなかったという人がいる。

今裁判をやっているし、反対する人も多い。それなのに事業を止めないのか。

副管理者 いろいろお話は頂戴したところである。ただいまの発言の趣旨は、裁判中だから一度計画を止めたらいいいのではないかということかということ、それになぜ止めたらいいいかの理由を、いろいろとお話しされたと推測する。

いずれ、係争中だからと言って、我々組合として事業を止めるということは現時点で考えていない。そういう状況にもない。

今の計画されている事業は進めたいと考えており、その中で、生活環境に影響があるかないかを説明するのが今日の説明会である。

参加者 都市計画区域の中につくるので、市のほうで都市計画の、要はマスタープランに入れるのに、例えばNECの跡地とか、北上製紙の跡地の土地利用を変更するのに1年ぐらいかけてパブリックコメントを募集し、議会で議決して変えていた。何でそれを千厩でやらないのか。

事務局 最終処分場に関しては、都市計画法上で言う都市施設には位置づけられていないということで、都市計画決定は必要ないものと考えている。

その都市計画区域の中でも建設予定地は用途指定がないということから、都市計画決定をする予定はない。

参加者 都市計画内の白地の部分は何でもありではない。この予定地は大変貴重な場所である。高低差もなく、千厩町にはこういうところはない。それだけ優良な場所だということだ。

だから、都市計画が白地のところは何でもできるというような話は、先ほど言われたように、市のマスタープラン、基本計画に矛盾している話だ。都市的機能を充実させるための地域とするべきだ。

参加者 まずは、この生活環境影響調査の目的は何か。次に専門家の方もいるので聞かすが、今までいろんな地域でこういう調査をやってきたと思う。その中で基準に合致しなかったという例はどこかであったか。もう1点、災害も想定して調査をしていたきたい。

事務局 生活環境影響調査の目的は、施設の設置者である広域行政組合が周辺環境、周辺の生活環境に及ぼす影響について、事前に現況調査、予測評価を行い、生活環境に支障が生じないということを確認するためのものである。

建設技術 環境基準や規制基準に照らし合わせて超えた事例というのは少ない。強いてあるとすると、今回の運搬車両の騒音のように、もう現状の時点で道路の基準を

超えていて、それで供用後も超えてしまうというような事例はある。

事務局 3点目は、災害を想定した調査ということであったが、この生活環境影響調査というのは、あくまで通常の状態での調査ということで、災害についての対応については先ほど説明したとおり、どれぐらいの雨量に耐えられるかなどについては、この調査とは分けて、実施設計の中で説明できるようにしている。

参加者 舞川などの処分場ではそれが原因で病気があるとか、多いとかという話は一切ないという回答だったが、疫学調査をして、市の方で数字を出しているというのも聞いたことがない。それを何もないと証明する裏付けはあるのか。

それから、先ほどの説明で、予定地周辺の地下水について、この辺に地下水使用者はいないということを言われたと思うが、本当なのか確認したい。

事務局 舞川清掃センターなど既存の施設での疫学調査ということのお話があった。そうした調査は行ってはいないが、地域の皆様が不安に思う部分もあるため、組合で地域住民の方に健康診断を受診していただいている。

年1回であるが、自分の健康管理の一助になるように役立てていただきたいということでやっている。その中で、施設が原因ではないのかという意見はいただいている。

建設技術 地下水の井戸利用については、予定地周辺地域での井戸利用というのは当然確認している。ないとお話したのは、地形に沿って埋立て地から北ノ沢川の方に地下水が流れ込んでいるという状況を把握できたことから、今回処分場をつくったときに、影響のありそうな井戸はないという意味で答えさせていただいた。

参加者 今回の生活環境影響調査の調査書は、百何ページなわけであるが、環境調査と言いながら、人命の調査が随分大きいのではないかとと思っている。

特にも今回の予定地の向かいのところに新興住宅があって若者たちがいて、子供たちがいる。今日の新聞に市長の言葉があったが、人口減少が一番の問題だということで、子供たちの命はものすごく今大事なわけである。その子供たちの通学についても調査してくれるのだろうと私は思っていた。

今回、これを見ると交通量の調査とあるので、当然そういった部分もあると思っていたが、調査したのは令和5年の11月14日から17日までの3日間ということであり、子供たちの通学時間に全然関わらない。

特にも朝の時間帯を避けるということだと思うが、子供たちの通行、通学にどう関わらせて調査したのか。そして、108ページの交通量というところで、道路の条件が書いてある。

北ノ沢の道路、側溝が50センチで路肩が60センチ両脇にあるとあるが、そんな

にあるわけがない。あの道路をどう捉えているのか、そして子供たちが通学に安全だと捉えられるのか、そういう調査はしたのか非常に疑問に思っている。

事務局 今回は環境の騒音、交通量についても調査を行っており、具体的に通学時間帯に何台通るとのことでの調査の仕方はしていない。

通学路そのものの安全性については、現状を踏まえて、あとは住民の皆さんの意向を汲みながら、これは組合だけで解決できる問題ではないと考えることから、市と連携して対応していくこととなる。

より具体的な話は今後の話と考えている。

参加者 関連するが、もしそこに最終処分場ができた場合の廃棄物を運搬する車というのは1日何台通るものなのか、具体的にわかれば教えていただきたい。

事務局 資料のほうでお話すると、スライドの20ページのところに書いているが、生活環境影響調査で想定した運搬車両については5台としている。実際には4台から5台ぐらいと考えているところである。

焼却灰については、当然飛ばないようにあおりといわれる蓋を閉めて運搬するため、周りに影響を及ぼしながら運ぶというものではないということを前提としている。

参加者 まず、運搬に関してであるが、市道のほうしか調べていない。15キロも先からわざわざ運んでくるのだから、15キロ先から何で調べないのか。

ここの国道284号というのは東磐井で一番交通量が多い。なぜ、こういういろんなリスクがあるところにこういう迷惑施設をつくるのか。最終処分場を迷惑施設じゃないと言っているのは組合だけだ。気仙沼市も迷惑施設だと言っている。

気仙沼市の最終処分場は雨水が入らないように屋根をつけている。粉じんが飛ばなくて、ごみに雨が浸みないから、ろ過しなくてよく、だから安全な施設だと言っている。

だから、一関で粉じんなどを調べるから安全だというのは、気仙沼市が否定している。そのために屋根をかけたと言っている。でも、一関は屋根をかける気が全くない。屋根をかけたときと屋根をかけないときのコストとかその影響の差を調べていない。

結局、場所ありき、計画ありきで来たからである。

事務局 気仙沼市の事例の話をいただいた。オープン型、クローズド型という屋根の有無について、検討しないで決めたという話だったが、検討して決めている。

組合ホームページには検討内容を載せており、検討委員会の中でいろいろな比較検討をした資料というのは公表しているので、後ほど確認いただきたい。

参加者 説明会を通し迷惑施設ではないようなことを言ったので、本当にずっとそれを疑問に思っていた。行政の判断は、一般廃棄物最終処分場を迷惑施設としてやってきたのか、最初から迷惑施設ではないと思って進めてきたのかというのを聞きしたい。

事務局 我々として、最終処分場を迷惑施設にならないように進めたいという考えで、これまでも説明会を開いたり意見交換をしたりしてきたところである。

参加者 迷惑施設が前提ということで良いか。迷惑施設だけれども迷惑施設ではないよにということか。

事務局 人それぞれで迷惑施設と受け取る方もいらっしゃるかと思うため、100%迷惑施設ではないという前提ではなく、そういう方にも理解いただけるようにというスタンスでやってきた。

参加者 孫も千厩高校を目指して今勉強中である。なぜ千厩高校の後ろにごみ処理場が来るのか。もう決まってから分かった。広報に載せたと言っていたが、小さく載っていたようだ。誰も気づかなかった。

私の友達は3年前から署名活動を5,000人も集めて市長に提出した。でも、全然認めてもらえなかった。私たちは先がないからいいが、孫のことを考えたら将来はどうなるのか。

岩手県は山だらけで、一関にだって山がいっぱいある。なぜ千厩なのか。なぜこんなに役場もあり、学校もあり、通学路で500メートルのちょっとのところにごみ処理場ができるのか。

もし、もう皆さんが土地を売ってしまって、もうしょうがないというのだったら公園にしてほしい。今からでも間に合う。まだごみ処理場はできていない。その買った土地を公園にしてほしい。町おこしにしたい。

千厩町は何もない。せめて公園でこの子供たちが健康に育ってほしい。ごみ処理場を千厩町によこさないでいただきたい。

事務局 まず、なぜ千厩かということは、これまでの説明会でも説明をし、そのあともなぜというご質問もいただいて、何度となくお答えをさせていただいた。いろいろな条件をクリアしてきた中で、絞り込みをした結果だということでご了解いただくしかないと思っている。

参加者 すごく重要なことで、今も話されたように、なぜこの最終処分場だけ来たのかということである。一体整備について数か所の応募があった。それを早々と処分場と焼却施設と分けた。だから、ここの地域には処分場だけになった。これはなぜなのか。

私が調べたところでは、専門家の第2次選定において便宜的に分割するとある。便宜的という言葉、何だろうと思ったら都合よくだと。ということは、何か理由、都合があったのか。この都合を教えてください。これは報告書の16ページのウにある。

事務局 情報提供をいただいたときに18件あったが、その中で一体整備をして良いという情報提供もあった。焼却施設にもいいし、最終処分場にもいいという提供をいただいたのは9件あった。

何でそこを選ばなかったのかということであるが、それは選定の中で、焼却施設に求める条件と最終処分場に求める条件というのが違うということがあったからである。

どちらもいいという条件を満たすところが、その9件の中にはなかったということで、一体整備で情報提供をもらったうちからは、なかなか難しいという結論になった。

16ページの便宜的に分割ということだが、これは候補地選定の、まだ二次選定の比較評価にいく前の段階で、まだ無数に候補地があったとき、区分けがない状態であったことから、二次選定の比較評価のため便宜的に分割せざるを得ないということになり、地形で分割したり道路で分割したりして、候補地を比較できるように細かくしていったということである。そういったところで便宜的に、という表記になっている。

参加者 土地の情報提供の応募様式には、所有者、面積、そういうのも載っている。必要面積というのも提案している。それで、2か所セットのものは一括と書いている。一括で申し込んで、そしてそれに見合う面積が出されている。

それをあえて分割というのはおかしいのではないか。また、第3次選定の数値の入れ方にも問題がある。

事務局 この分割というのは情報提供で出てきたところの分割ではなくて、全体の候補地を選定する過程でやらざるを得なかった分割という意味である。

参加者 地域住民、そして関係する住民、その理解を得られていないというのが一番の問題だと思う。その人たちにもっとわかるような話をして進めるべきだと思うし、そして、それをもう少し見えるように具体的に出して、納得してもらうことが必要だと思う。

あとこの施設をつくるに当たって、こういうので大丈夫だ、ああいうので大丈夫だという話がいっぱい出たが、今どこの地域でも想定外の災害だということで騒いでいる。だから、その想定外をどの辺まで捉えるのか、それも見えるようにし

てほしい。

とりあえず、まず地域住民の理解を得るためにどうするか、このまま進めたらこの地域がバラバラになって、あとのまとまりがなくなると思う。災害の対応策をどうやるか見えるようにしてほしい。

事務局 これまでも説明会でいろいろご意見をいただいている。やはり不安だというような話がいろいろ説明会の中でもあったので、今回、生活環境影響調査を実施して結果を示し、また、災害などについても不安だという声もあったので、設計の中でこういう規模の雨についても対応できるもので整備していきたいということを示し、いろいろご質問いただいた中身をお答えしてきているつもりである。

ただ、それぞれ不安をお持ちの方もいらっしゃると思っており、正しい情報をお伝えし、理解いただくということが一番大事と思っている。そのようなことを一つ一つ積み重ねていくということになると思っている。

参加者 資料の26ページ、環境配慮事項というのがあった。そこで、水質と地下水について、浸出水処理施設の適正な運転管理、定期的な水質検査の実施、地下水位のモニタリングによる異常の早期発見とあるが、これらはどのように行うのか、具体的に教えていただきたい。それから、先ほど気仙沼はクローズド式なので、粉じん、騒音、振動などの心配がないような施設をつくったと言っているが、オープン型の対処については具体的にどういう状況でそれらを把握していくのかということをお聞かせ願いたい。

事務局 まず、水質に関しては、浸出水処理施設を適正に運転管理するというのが前提であり、今の施設でもあるが、毎月水質検査を行っている。

検査項目については年に1回は四十数項目かの詳細な調査を実施し、毎月もう少し簡易的な検査を実施している。

地域の方々に立ち会っていただいたりしながら実施しているため、新しい施設についても同じような形で進めるものと考えている。

地下水位のモニタリングによる異常の早期発見というのは、地下水についても上流と下流で井戸を設置して調査をしていく。これは既存の施設も同じであり、今度の施設についても同じように、定期的に検査をしていくということで考えているところである。

粉じんについて、今回の調査の結果で環境基準を満たしているという結果であったため、定期的に何か検査をしていくというのは予定していない。

参加者 粉じんなどの調査を予定していないということは、住民から何か苦情があったら動くということか。

事務局 粉じんに限らずそういったことがあれば、必要に応じて調査なり、検査というのは対応するものと考えている。

参加者 そのときは1人だけでも聞くのか。それとも、みんなからでなければだめか。1人の意見でも吸い上げてくれるような行政であってほしい。

事務局 今の舞川清掃センターや東山清掃センターでは、清掃センターの運営委員会というものを設けている。地元の方たちを含めて年1回か2回会議を開いて、その際に測定の結果の報告などをさせていただいている。

そこで、地元からの意見、要望もいただいております、施設が稼働した際はそのような組織も作っていきたいと思っている。そうした組織でご要望などを受けていきたいと考えている。

参加者 最終処分場予定地の前に新興住宅街が7軒、8軒、9軒ある。もし、想定外の災害でゴミが、線状降水帯で浮き上がって流れて、新興住宅街を襲った場合は補償されるのか。

事務局 状況によってこうだと一概には言えない部分があるため明確にはお答えできないが、基本的に施設、運営に関して組合に瑕疵、責任があるような状況であれば、当然補償なり対応ということは行うようになると認識している。

参加者 何かにきっちりと証書に書いていただくなど、責任を持っていただきたい。

事務局 他の清掃センターの状況では、稼働する前に地元と協定などを結んで、こういう項目については、先ほど健康診断の話もしたが、協定の中で健康診断を実施するという申し合わせなどをしているので、その協定を結ぶ項目についても話し合いの中で決めていくという形になる。その中で話題になってくるものと思う。

副管理者 想定外の災害があったときにしっかり組合が補償するのかということであるが、先ほど事務局が申し上げたとおり、原則的には組合に何か欠点、落ち度がある場合には当然に補償の対象になる。

これはほかの施設の例を見てもそうだと思うが、それは原則である。自然災害をどこまで予見できるかという話であると思うので、ここで全ての災害を全部組合が補償するということではない。

参加者 最後に質問と言うよりも、考え方を一つお話しさせていただきたい。

本日は、ゴミは汚いものではなく、我々が出しているものなのでそれをきちんときれいに処理していくという施設をこれから造っていくんだという話し合いだと思う。

我々もゴミを出さないように、各自でしっかり洗って出せば資源ゴミになるものがたくさんある。それを汚いものとしてゴミを考えていると道路に捨てていっ

たり陰に捨てていったりして、とにかく山道を行くとごみだらけという場所もかなりある。

そういった投げ捨てをやめるためにも、きれいな、こういうふうにやれば世の中きれいになるんだという施設をつくっていただければと思う。根底にあるのは、我々が出したごみをきれいにするという施設をつくるのだということを忘れてはならないと思う。

そして、ごみはきちんと出せば資源になるのだと、あくまでもごみは、今のようなごみはどんどん減らすような形で、我々全体で考えていければと思っている。

参加者 前管理者は、最終処分場の候補地として狐禅寺地区を除外した際、平成30年6月22日、こういう3つのことを言っている。

1つ目、地域の合意形成過程を無視して強引に施設建設するわけにはいかない。2つ目、今後は市民の合意形成を図ってまいりたいと考えている。3つ目、住民合意を図るには住民自治、市民参加の民主的な手続きを求めていく。

当然、今の管理者もこれを引き継いでいると思うが、今こういう状況になっているのは引き継いでいないからではないか。

そして、先ほど話があったが、千厩が分断されている。本当に苦しいと感じている。

そういうことで、管理者にやめましょうと話をしてもらいたい。そして、せっかく行政組合が約5,000万円少し払ってあの土地を買ったのなら、一関市で買い、今まで千厩の人たちが何とかしてほしかった北ノ沢と木六をつなぐ道路を作るとか、公園を作るとかすれば、売った人たちも喜ぶのではないか。

そういう面からも千厩を見捨てないで、千厩を活力ある、若者たちが夢を持ってやっていける、そういうまちづくりを我々にやらせていただきたい。

副管理者 ただいま何点かお話をいただいた。このいただいた内容について管理者にしっかりと伝えてほしいということであったので、早い時期に伝えさせていただく。

10 担 当 課 総務管理課